

# カルストの風

平成21年9月発行  
美祢市学校事務共同実施会  
じむだより  
第7号 厚保・豊田前グループ担当

長い夏休みも終わりましたが、皆さんリフレッシュできましたでしょうか？  
いよいよ運動会シーズンの到来です！ また、台風の時節でもあります。  
日々の学校生活の中で、私たち自身が直面するかも知れない、さまざまな「災害」  
今回は特に「**公務災害**」について、取り上げてみました。



## まず自分が公務中に怪我等をしたときは・・・

- ① 管理職に知らせ、受診します。なんとと言っても所属長の協力が必要です。  
(本人の意志による)
- ② 公務災害と思ったときは、保険証(組合員証)は使用しません。支払いは事情を言って待ってもらいましょう。
- ③ 完治したら、治癒報告書の提出を忘れないようにしましょう。



## 公務災害

公務中・公務が原因で発生した災害による負傷・疾病(障害・死亡)  
(私的行為・故意・本人の素因・天災で生じた災害は認定されません)

公務上の負傷の事案(例)	判定
仕事中怪我をしたので、病院に行き診断書をもらったが、認定されなかった時の診断書代	自己負担
任命権者が実施する法定健康診断(胃検診等)	○
自己研修・職専免中の事故	×
トイレ・食事・水飲みのための往復行為(合理的行為中)	○
食事中・用便中または遠くにジュースを買いに行く	×
始業前の水やり、新聞の受取等準備・後始末行為(更衣・清掃・器具の点検)	○
出張中、実家や友人の家に宿泊した場合	×
元気回復事業参加中(応援・準備・移動中)	○
元気回復事業参加のための練習中	×
昼休みに児童・生徒と遊んでいた	○
校長の承認した週休日・休日の部活動の練習試合等	○



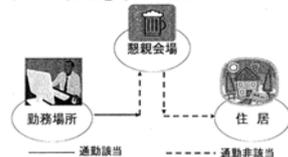
## 通勤災害

勤務のため、住居と勤務場所との間(合理的経路・方法)を往復する途中発生した災害

通勤災害の事案(例)	判定
安いスタンドがあるので遠いけどガソリン補給した	×
単身赴任者の赴任先住所と帰省先住所間の移動	○
独身者が実家の両親等を介護するため、ほぼ継続的に帰宅する場合	○
通勤経路から離れ、食料品や日用品等を購入し元の経路に戻った場合	○

原則、逸脱や  
中断したら通  
勤とは認めら  
れません。しか  
し、一部認めら  
れるものもあり  
ます。

「逸脱」・・・通勤と関係ない目的で合理的経路をそれること



「中断」・・・合理的経路上で通勤目的から離れた行為を行うこと



「逸脱・中断」後、合理的経路に戻った後、通勤と認められる場合



## 第三者加害事案

補償の原因である災害が第三者の行為によって生じた場合で民法等に  
基づく損害賠償請求権が生ずるもの

交通事故や暴行行為によるもの  
があります。



**けがや疾病のない安全な、明るい職場づくりが大切です**



電話線、  
電気コードの整理

通路をまた  
がるコード  
は、モール等  
で固定

スリッパで  
作業しない

ロッカー、机  
の引出を開  
け放しにしない!

脚立の使用の  
際は使用方法  
を遵守

運動会の練習  
やレクをする時  
は準備運動をして!  
(特に30代  
後半、40代が多い)

狭い通路に  
ものを置か  
ない!

回転椅子に  
乗らない

今回、載せているのは、ほんの一例です。実際に起こった場合は、「補償の手引」を参考にしてください。認定審査は「地方公務員災害補償基金山口県支部」(県庁総務部給与厚生課)で行います。



## 9月の5連休! 運動会だったら...

21年4月より雨天等による順延日を休日(祝日)におくことができます。  
(ハッピーマンデー制度や地域家庭の学校行事参加に配慮のため) 8週間後の日までに、代休日を指定することになります。

19  
(土)  
週休日

20  
(日)  
週休日

21  
(月)  
敬老の日

22  
(火)  
国民の休日

23  
(水)  
秋分の日

24  
(木)

27  
(日)  
週休日

昨年度まで

運動会

(順延日)

順延日

今年度

運動会

(順延日)

(順延日)

(順延日)

(週休日)



昨年度まででしたら、次の木曜日に順延でした。今年度4月からは、21日から23日の間でも順延日をおくことができます。

災害といえば、7月の豪雨により山口県内でも大きな被害がありました。一日も早い復興を祈るばかりです。忘れた頃にやってくる自然の力の恐さを見せつけられました。平成17年の台風14号の被害のレポートを当時のじむだよりに載せています。(共同実施HP掲載)

とにかく、秋晴れの運動会で子どもたちが活躍することを祈っています!!

